

## 医療法人三水会 田尻病院 行動計画

長時間労働の是正に関する事項を定め、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年6月21日～令和9年2月28日

○目標 従業員全体の残業時間を月平均2.5時間以内とする。

○取組内容・実施時期

令和4年10月 残業時間削減にむけた取り組みの発信を各部門管理職に行う。

令和4年11月 各月の残業時間の把握を行う。

令和4年11月 管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価基準を盛り込んだ評価を開始する。

令和5年3月 年間の残業時間の集計を毎年管理職に開示する。